**太陽光発電設備放置対策の推進に関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**平成３０年１１月**

太陽光発電設備放置対策の推進について

2012年7月の固定価格買取制度導入後、太陽光発電は、全国的に急速に広がっており、パネルの製品寿命を経て、2030年代後半以降に太陽光発電設備の大量廃棄が見込まれる。

固定価格買取制度の調達価格には、廃棄費用として資本費の５％が計上されているが、資源エネルギー庁によると、廃棄費用を積み立てていない事業者は約6～7割に上る。

発電事業終了後の太陽光発電設備については、法令において、一定の放置対策が講じられているものの、適正な撤去・処分を確実に担保する仕組みがないことから、発電事業終了後、設備が放置される事態の増加が危惧される。

また、現下においても、災害等により損壊したパネルは、そのまま放置すると、感電や有害物質流出の危険性があるが、地域住民や事業者の認識が十分でない状況にあり、住民の感電被害や環境汚染等が懸念される。

ついては、国に対して下記のとおり要望する。

**記**

**発電事業終了後、太陽光発電設備が放置される事態が生じないよう、発電事業者による廃棄等費用の積み立てを担保する仕組み等について法整備を行うなど、実効性のある対策を早急に講じること**

平成３０年１１月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　　西　川　一　誠

三重県知事　　　鈴　木　英　敬

滋賀県知事　　　三日月　大　造

京都府知事　　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　　松　井　一　郎

兵庫県知事　　　井　戸　敏　三

奈良県知事　　　荒　井　正　吾

和歌山県知事　　仁　坂　吉　伸

鳥取県知事　　　平　井　伸　治

徳島県知事　　　飯　泉　嘉　門